

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

大野建設株式会社の労働者派遣事業状況

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

(対象期間：2024年6月～2025年5月)

- ① 派遣労働者数 0 人 (2025年6月1日現在)
- ② 派遣先の数 0 社 (2025年6月1日現在)
- ③ マージン率 0 % ※計算式 $(A-B) \div A$
 - A: 派遣料金の平均額 0 円 (8時間相当)
 - B: 派遣労働者の賃金平均額 0 円 (8時間相当)
- ④ 教育訓練に関する事項 入社時マナー研修、接客レクチャー及び実践研修
- ⑤ その他派遣事業に関する事項
- ⑥ キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口総務部 078-946-3491

福利厚生：社会保険・雇用保険あり、産休及び育休制度あり

■ マージン率に含まれる主な経費

- ・ 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分
- ・ 取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当
- ・ 教育訓練費
- ・ 一般健康診断および婦人科健診費
- ・ 会社運営経費
(営業及び管理にあたる社員の人件費、事務所及び管理システムの維持費や光熱費、通信費)
- ・ 派遣協定締結無し